

ひの市民活動団体連絡会ニュース31号

平成25(2013)年9月15日
 発行：ひの市民活動団体連絡会
 会長 湯口 裕
 編集：広報部会
 〒191-0012 東京都日野市日野1369-27
 TEL / FAX 042-581-6144
 E-mail:hino-cagcm@tokyo.email.ne.jp
 URL://hinokaturen.sakura.ne.jp/index.htm.

『第2回ひの市民活動フェア』を開催します！

《日時》 11月10日(日) 10:00～16:00 《場所》 日野市市民の森ふれあいホールにて



イラスト提供:NPO法人子どもへのまなざし

写真は「第1回フェア」の様子です



第2回目の市民活動フェア開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。

私は一市民として、緑が多く、水が豊富にあり、仲間がいる日野市が大好きです。この素晴らしいまちを後世の子どもたちに引き継ぐ事が我々大人の使命ではないでしょうか？

先日障がい者の後援会に参加する機会がありました。その中で障がい者の講師の方が「障がい者にとって今の世の中は生き辛いのです」と言う言葉が大変印象に残りました。彼らが生き辛い世の中を作ることも我々の大切な事ではないでしょうか。

また日野市の自治体への加盟世帯数は 51.4 %と非常に低く、大災害が起こった時の対応とか、市民が安全・安心に過ごせるまちにする為には地域コミュニティの再生も不可欠ではないでしょうか。

第2回ひの市民活動フェアは日野市という素晴らしいまちをもっと良くするために、日頃高齢者福祉、障がい者福祉、子育て支援及びまちづくりで熱心に活動している団体の紹介を通じて、一緒にやってみようという仲間や支援者を増やすことであり、また各団体の連携を図る場にする事です。

是非、みんなの力で日野市を素晴らしいまちにしようではありませんか。

第2回ひの市民活動フェア実行委員会
 委員長 黒川 昭夫

第2回ひの市民活動フェア・プレイメントのご案内

「ひの市民活動フェア」本番に先立って、9月～10月の間に3つのプレイメントを行います。ふるってご参加下さいますようよろしくお願いいたします。

① 寄附文化セミナー ～市民活動を寄附で支えるためには～

私たちの住むまちをよりよいものとするために、市民による様々な活動が行われています。自主的活動である市民活動は、その財源も市民に支えられることが理想です。どうすればもっと市民の支援が得られるのかをみんなで考えましょう。

【日 時】9月21日(土) 13:30～16:30

【場 所】多摩平の森ふれあい館内 多摩平交流センター集会室 6(3階)

【内 容】

(前半) レクチャーセッション：情報提供

①「寄附のススメ NPO 法人と寄附制度について」

日野市企画部 地域協働課

②「寄附による市民活動ファンド先進事例の紹介」

市民活動団体連絡会寄附文化 PT リーダー 湯口 裕氏

③「認定 NPO 法人取得の事例紹介」

NPO 法人やまぼうし 理事長 伊藤 勲氏

NPO 法人子どもへのまなざし 事務局長 藤浪里佳氏

(後半) ワークセッション：日野・寄附文化を育てよう

寄附文化を育てるための工夫について活動団体、市民、市民活動支援機関のそれぞれの立場から考えます。

【参加費】 無料(事前の申し込みが必要です)

【共 催】 ひの市民活動団体連絡会 / 日野市企画部地域協働課

【参加申込とお問い合わせ先】

ひの市民活動団体連絡会事務局

〒191-0012 日野市日野 1369-27

電話& FAX 042-581-6144 (月～金 PM13:00～17:00)



② 市民活動体験スタンプラリー

多くの市民に市民活動を体験してもらい、活動に関心を寄せてもらうことが目的です。12の企画を準備しています。詳細は「広報ひの」9月1日号をご覧ください。体験参加者は用紙にスタンプを押してもらい、11月10日にフェア会場に持参すると景品が当たります。

③ 食べ歩き飲み歩きスタンプラリー

地域活性化とフェア開催資金調達を目的として、市内38の飲食店の協力を得てスタンプラリーを行います。各店舗が一口3000円の協賛金を提供して下さいました。協賛店利用者は用紙にスタンプを押してもらいと、フェア会場で景品が当たります。期間は9月1日～11月9日です。

※ 詳しくはチラシをご覧ください。



研修報告

ボランティア研修に参加して！

ひの市民活動団体連絡会の事務局として支援センターに勤務を始めて、この4月に丸2年が経ち、色々な事が漸く見えるようになりました。このような中で出会ったのが、東京ボランティア・市民活動センター主催の“中間支援組織スタッフのための支援力アップ塾”でした。

周りからの薦めもあり、自身の興味本位も手伝って受講を決めました。延べ3日間の講習、且つ最終日には検定試験が組まれていたのですが、受験は全く考えずに申し込みました。

行って見て驚いたのは、受講生全員で51名（うち男性は8名）でしたが、大学卒業1年目の若者など大多数が若者であり、小生はただ一人の60代、最年長者で、およそ場違いな処に来てしまったなあ…後のまつりでした。

しかしながら遣るからには全力を傾注するしかない、と生来の負けん気が頭をもたげ、若者に交じってのワークショップに参加、年の違いを感じながらも歳の功でリカバリー、若者の魅力を十分に感じつつ最終日の検定を迎えました。

試験は『ボランティアコーディネーション力・3級検定』です。試験時間は60分、久し振りの緊張の中での受験でしたが、無事合格証（写真）を貰えホッと一息でした。

この研修で学んだボランティアの基本的要素をしっかりと踏まえ、今後の市民活動の中に活かして参ります。当連絡会の勤務を通して、此処に住んでいて良かったと思えるような、住みよいまちづくりに少しでもお役に立てたらと思っています。あと何年続けられるかわかりませんが、身体が元気なかがりチャレンジを続けたいと思っています。皆さんこれからもどうぞ宜しくお願い申し上げます。（事務局：溝口常之）



← 研修会場の様子

ひの市民活動連絡会加盟団体の『NPO 法人子どもへのまなざし』が仮認定を取得しました！

連載 「認定 NPO 法人」への道のり（その1）

NPO 法人子どもへのまなざし事務局長
藤浪里佳

「認定NPO」という制度を意識したのは、平成21年NPO設立当初からのことでした。当時は「認定NPOになれば社会的信用もできるし、寄付を集めやすくなるだろう」位の知識しかなく、認定に向けて今できることをしたいと考え、複式簿記の採用や適切な事務処理を行うことを心がけていました。

そんな、なんとなくぼんやりとした夢が現実味を帯びてきたのは、平成23年6月にNPO法が改正され、新しく「仮認定制度」ができると聞いたときです。実績がない団体でもPST（パブリックサポートテスト）以外の条件を満たせば「仮認定」と認められ、一定の優遇措置が受けられる間にPSTを満たす努力をすることができるというものでした。PSTとは、幅広く市民の支持を得ているかどうかを判定する基準で、認定NPOになるための最大の関門でした。それまでの「認定NPO」では、経常収入の20%以上が寄付金であることが条件となっていました。

事業を運営していくのに精一杯だった私たちは、寄付金を集めることもままならず、高いハードルとなってい

ました。一方で、NPOが自立した運営を行うには多くの方にご理解とご協力をいただき、寄付を募るしくみを構築していくことが団体の課題となっていました。

設立間もない団体が、幅広い市民の信用を得ることは容易なことではありません。しかし「仮認定」を取得すれば、3年間の仮認定期間中、PSTをクリアできるよう努力をし本認定へステップアップすることができるのです。また、認定および仮認定 NPO 法人への寄付は「寄付金控除」または「税額控除」の対象となり、寄付者は税制上の優遇措置を受けられるというメリットがあります。メリットは実はそれだけではありません。寄付金の何割かが控除されるということは、本来税金として納められ、政治や行政によって決められていた用途を、自らが決められるということなのです。この制度によって、市民が社会問題の解決を誰に委ねるかを、主体的に決定することができます。それは、日本の寄付文化を活性化し、市民活動を豊かにしていくものと希望を持ちました。

具体的な仮認定申請に向かう大きなきっかけとなったのは、平成23年9月、市民活動団体連絡会が開催したセミナーで直接講師の先生とお話をし、「ぜひチャレンジしてください！」と励まされたことでした。（次号へ続く）

地域協働課から

「市民活動(NPO)活動支援補助金」について

日野市の市民活動支援の施策の一つである市民活動(NPO)活動支援補助金について、平成25年度は8団体から応募いただき、選考により下記の4事業に合計50万円の補助金の交付を決定しました。

- 「平山の里まつり」
(実施団体：平山の里まつり実行委員会)
- 「子育て真っ最中だからこそ学びたい！」
(実施団体：特定非営利活動法人子どもへのまなざし)
- 「おかずクラブinたまだいら」
(実施団体：特定非営利活動法人市民サポート)

- 「あなたの得意をお仕事にするお手伝い事業」
(実施団体：女性いきいきチャレンジ応援協議体)

今年はNPO法人以外の市民団体から多くの自主提案事業をいただき、地域コミュニティの活性化を目指す市民団体も補助金交付対象となりました。市民活動の機運が高まっていることが感じられます。

このような流れが、「第2回ひの市民活動フェア」に結実し、今年もさらに多くの市民に会場してもらい、市民活動発展の機会となるように地域協働課も努力いたします。



◆◆事務局だより◆◆

1. 支援センターでの節電ご協力宜しくね！

- イ. エアコンは28度に設定
- ロ. 照明は必要最小限に
- ハ. エアコン、印刷機等スイッチOFFの徹底

2. ねんも公園の除草のお知らせ

会員団体全員で行う第2回目の“ねんも公園の除草”は 9月29日(日)9:00からです。作業は午前中、終了次第解散予定です。道具及び軍手は連絡会で準備しますので、皆さんは手ぶらで直接ねんも公園にお集まり下さい。

3. H24年度募金の寄付完結のお知らせ

昨年9月の市民活動フェアでの募金1,107円 および支援センターまつりでの餅協力募金4,807円は前年同様“せんだい・みやぎNPOセンター”に寄付させて頂きました。皆さまのご協力で心から御礼申し上げます。

4. おいでよ！「支援センターまつり」

12月1日(日)10:00～ ひの市民活動支援センターにて開催されます。

スタッフ一同、多くの皆さまのご来場をお待ちしております。

日野団塊世代広場より

講演会と懇親会のお誘い！

【内容】

- 9月13日(金) 「放射線をはかる」
— 定年後も脳はフル回転。ナチュラル研究所奮戦記 —
講師 石川宏氏(元NTT常務)
- 10月11日(金) 「立川断層が創った歴史と文化」
講師 野尻明美氏(工学博士、科学技術庁長官)
- 11月15日(金) 「私が55歳で僧侶になった理由」
講師 炭屋昌彦氏(建設会社経営者を経て、立正大学大学院を卒業)

【会場】 ひの市民活動支援センター

【時間】 開場 16:50 開会 17:00～
懇親会 18:30～

【参加費】 無料(懇親会は500円)

編集後記

ひょんなことから酸素ボンベをお供に暮らす身となった。当初は大変そうに見えたらしいが、日野市内での生活ではさほど困ることはなかった。ところが先日都心に出掛けて驚いた。バリアフリーがまるで不完全なのだ。新宿の地下鉄では大江戸線から上がる時途中のエスカレーターが途切れていたり、都庁に入る時バリアフリーが見当たらなかったり…酸素ボンベをお供にして初めて見える“まちづくり”でした。(NPO法人日野映像支援隊 中川節子)